

労働局長による長時間労働の削減等に積極的に取り組む企業との意見交換を行います

～11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組として実施～

日時・場所と意見交換実施企業

- 1 日 時：令和5年11月15日(水)
午後1時30分から (所要2時間程度)
- 2 場 所：福島労働局
(福島市花園町5-46 福島第二地方合同庁舎4階 小会議室2)
- 3 企業名：丸力運送株式会社(南相馬市原町区中太田字後迫281-1)
丸三製紙株式会社(南相馬市原町区青葉町1-12-1)

意見交換の趣旨等

厚生労働省では、「過労死等防止啓発月間(11月)」において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

同キャンペーンの取組の一環として、福島労働局長が長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる県内企業やその取組に協力する取引先企業から、取組内容について説明いただくとともに意見交換を行い、これを報道機関の皆様の協力を通じて県民の方に広く紹介することにより、県下の過重労働の解消等に向けた機運の醸成を図ることとしたものです。

出席者

丸力運送株式会社(貨物自動車運送業の企業):代表取締役 佐藤 信成 様 ほか
丸三製紙株式会社(取引先企業):資材物流部長 杉本 東 様 ほか
福島労働局:井口真嘉労働局長 ほか
福島運輸支局:佐藤雅和運輸支局長 ほか

意見交換の内容

- ・長時間労働の削減等に関する取組内容(取引先企業との協力状況等を含む)
- ・年次有給休暇等の取得促進、柔軟な働き方の促進に関する取組内容
- ・女性の活躍、定年延長等に関する取組内容 など

取材に当たってのお願い

訪問当日、取材していただける報道機関におかれましては、前日までに、福島労働局監督課担当者への電話連絡をしていただきますようお願いいたします。

取材時は、許可された場所以外での撮影等をご遠慮願います。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクの持参・着用をお願いいたします。

